

全国的な学力調査の実施による義務教育の質の保証

平成18年度概算要求:約43億円

背景・実施の方向性

『経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005について
(平成17年6月21日閣議決定)』

「全国的な学力調査の実施など適切な方策について、速やかに検討を進め、実施する」

『中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」
(平成17年10月26日)』

「子どもたちの学習到達度・理解度についての全国的な学力調査を実施することが適当である」

「義務教育に関する意識調査」において、約6割の保護者が実施に賛成

意義・目的・必要性

義務教育に関する機会均等や教育水準の確保向上は国の重要な責務

- 児童生徒の全国的な学習到達度・理解度の把握・検証
- 各学校における教育指導の改善充実
- 教育施策の成果と課題の検証
- 国際的・科学的な視点から質の高い学力調査の推進

実施内容

○平成18年度概算要求・機構定員要求の内容

文部科学省、国立教育政策研究所において、事前の準備・体制整備
(問題作成、システム開発、予備調査等)

○平成19年度に本調査を実施

対象者:小学6年生、中学3年生
(全児童生徒が参加できる規模)

教科:国語、算数(小学校)
国語、数学(中学校)

※学習意欲や生活習慣等の質問紙調査を併せて実施

具体的な実施方法については、中央教育審議会の審議状況を踏まえつつ、都道府県教育委員会や専門家の意見を聞きながら、今後さらに検討